



21回目を迎えた県官公需フォーラム

(記事2・3頁)



岐阜県
中小企業団体中央会
岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県民ふれあい会館 12階
毎月15日発行
購読料 年間1,500円(1部125円)
発行人 森本安彦
事務局直通電話
総務調整課 058-277-1100(代)
広報振興課 058-277-1101
組織指導課 058-277-1102
調査労働課 058-277-1103
情報企画課 058-277-1105
事務局FAX番号 058-273-3930



岐阜県中小企業団体中央
会は、中央会の活動や中小企
業の経営に役立つ各種情報を
提供していくため、インターネッ
トにホームページを二月一日か
ら開設しました。

現下の中小企業を取り巻く経営環境が一段と厳し
さを増す中で、組合員企業をはじめとした県内企業と中
央会が双方でつながる情報の窓口として、国、県の補助
を活用しながら開設の準備を進めていたものです。

その内容は、中央会の
活動内容や傘下組合の
情報を網羅するとともに
国や県の中小企業支援
事業、融資制度、税の優
遇措置などを紹介しています。

また、関係省庁の中小企業支援事業のホームページに
もリンクさせ、詳細な情報を知ることが出来ます。

特に、喫緊な課題として早急な対応が迫られているイン
ターネット・○○年問題のコーナーを設置し、支援策を
情報提供していますので未対応の企業の積極的な活用
を期待しています。

さて、情報社会は地球を小さく、世界を一つにする大
きな力を持っています。

インターネットの ホームページ開設

企業の皆さんの積極的な活用を

映像を含めた情報のデジタル化やインターネットイ化
(双方向)の実現により、国や業種、あるいは学問の分野で
も境界線が無くなり、「ジームレス化」が一段と進んでいく
と思われれます。
われわれが、知ろうと思えばあらゆる情報を即座に手
にすることができ、それが現代社会です。
インターネットでアクセスすれば、あらゆる情報を手にす
ることが出来ます。
また、あらゆる世界の情報が居ながらにして把握でき
ます。

情報社会は、保持して
いる情報を公開し、また、
他の情報を享受すること
が出来ます。

しかし、我々にとっては
その氾濫している情報を
如何に選択し、如何に有効に利用することが出来るかで
す。

私たち中央会は、今後とも積極的に情報の共有化を
図り、傘下九三〇組合等と県内十二万九千中小企業
の方々に、真に知りたい情報をスピーディに提供し中小企
業の活性化につなげるとともに、海外にも開かれた中央
会にしたいと考えています。

中小企業の皆さんと中央会との双方向でのメールの交
信が益々盛んになることを期待しています。

主な記事
岐阜県企業リサイクルフォーラム 10 事務局だより 11
県官公需フォーラムの要望・陳情事項 2・3
海外駐在員レポート 5 12月の景況調査 4 情報連絡員全体会議 3
中央会ホームページ特集 6・7・8・9
中央会のホームページ概要・構成図・組合のホームページなど

地元専門業者の積極的活用を 10項目の要望・陳情

建設関連業団体が県と県議へ要望

中央会と中央会の会員組合で組織している岐阜県建設関連業団体部会(総合建設業を除く)は一月二十七日、岐阜市の平安閣で県庁各部局等に対し『県官公需フォーラム』、県議会幹部に対し『県議会幹部との懇談会』を開催した。

同部会は、中小企業の官公需確保をめざして、分離発注の必要性、地元中小企業者の積極的活用、公共工事発注の増加など十項目の要望・陳情を県等の発注部局、県議会幹部に行った。

経済情勢に合わせた要望をめざす

岐阜県建設関連業団体部会(五十六組合)は、恒例となつた『県官公需フォーラム』と『岐阜県議会幹部との懇談会』

を開催した。

開催に先立ち、加藤太郎副部会長が「本部会は昭和五十二年に設立して以来、21回のフォー

ラムを開催し、時代・経済情勢の変動に対応して、多くの要望や陳情を続けてまいりました。これからも経済・社会情勢に合わせた要望・陳情を行っていきたい」とあいさつした。

県官公需フォーラムでは、県土木部監理課の松原恒参事兼監理課長をはじめ県発注部局及び関係機関の担当者ら二十六人に

対し、出席、部会メンバー三十五人が参加し要望事項を開陳した。

また、県議会幹部との懇談会では、県議会議員の猫田孝氏(部会顧問)、宮嶋和弘氏(副議長)、小川豊氏(総務委員長)、伊佐治金嗣氏(企画経済委員長)、平野恭弘氏(農林委員長)、藤壇守氏(土木副委員長)が出席し、官公需フォーラムと同様に十項目の要望・陳情を行った。

要望事項の内容は次のとおり。

一、分離発注の必要性

「分離発注は中小企業の活性化にとつて欠くことの出来ないものとなつており、県におかれては分離発注に努められているところですが、県内建設関連中小企業者の育成のため、公共工事に係る建築設備工事、木製建具工事等の発注については、地元専門業者を優先し、極力分離発注とされるようお願いしたい。

なお、市町村に対してもこれらのことについての指導をお願いしたい。

(岐阜県官公需設備工業協)岐阜県建具工業協)岐阜県電気工事業(工組)岐阜電気工事協)岐阜県塗装業協)瑞浪建築板金(協業)

二、地元専門業者の積極的活



県官公需フォーラム



県議会幹部との懇談会

用Ⅱ県及び市町村発注の公共工事については、地元専門業者育成の見地から地元中小企業者への積極的な指名の推進を図るとともに官公需適格組合の活用を願いたい。

県発注の井戸掘削工事及びその関連工事については、地元専門業者(地下水開発さく井業者)の活用を願いたい。

〔協〕岐阜県建築設計センター・岐阜県鉄構工業(協)・岐阜県ビルメンテナンス(協) 岐阜県地下水開発

三、公共工事発注の増加Ⅱ大型積みブロック工法を含む、県公共工事の中小企業向け発注の増加を願いたい。

〔岐阜県土木用ブロック(工組)〕
四、公共建築物の電気設備点検の保守管理業務契約締結の推進Ⅱ公共建築物(県施設)の電気設備点検の保守管理業務については、技術力のある地元専門業者で組織された県内電気工事関係組合傘下の中小企業者の利用促進を願いたい。

〔岐阜電気工事(協) 岐阜県電気工事業(工組)〕

五、金属板金屋根工事施工時期及び工事施工保証書提出Ⅱ金属板金屋根・外壁工事屋

外工事)施行については、降雪・凍結時による施行不能な時期(十二月・二月)を避けて発注を願いたい。

また、金属板金屋根工事にあつては、県内中小企業の育成と瑕疵担保責任等の明確化を図るため、全日本建築板金保証センターによる財物弁済を含めた保証書の発行が出来る業者を選定するよう元請け業者の指導を願いたい。

〔岐阜県板金(工組)〕
六、木造による構造計画の積極的な推進Ⅱ官公庁等公共建築物の構造計画については、大半がR/C造りになっているが、木材需要の振興を図るためにも今一度、木造の良さを見直し、木造による公共建築物の積極的な推進についてご配慮願いたい。

〔岐阜県集成材工業(協)〕
七、生コンクリート使用工事の発注増大と全国生コンクリート工業組合認定共同試験場でのコンクリート圧縮強度試験実施認定Ⅱ県内の公共工事における生コンクリート使用工事の発注増大及び全国生コンクリート工業組合認定共同試験場でのコンクリート品質管理(圧縮強度試験)の実施認定を願

いたい。

たい。

〔岐阜県生コンクリート(工組)〕

八、公共事業予算の増額と品質管理の行き届いた県検査合格工場製品の優先使用Ⅱコンクリート二次製品の需要回復のため、関係公共事業予算の増額と県内の公共工事に品質管理の行き届いた製品を供給する岐阜県の検査合格工場製品の優先使用を願いたい。

また、コンクリート二次製品

業界の現状などを報告

情報連絡員全体会議

中央会は一月二十日、県民ふれあい会館で『中小企業団体情報連絡員全体会議』を開催した。この会議は、主要業種八十五組合を対象に毎月景況調査を実施。その情報交換を行う目的に開催した。

意見交換では、森本中央会専務理事を座長に、各情報連絡員から現況などの報告を聞いた。

主な報告は次のとおり。

▽ギフライス(協)Ⅱ米穀販売が許可制から登録制になり新規参入が増加。また、既存の流通価値が無くなつており、PRの方法、

の発注については、一件工事費に占めるコンクリート二次製品費用が五百万円以上又は製品使用割合が三〇%以上については分離発注を願いたい。

〔岐阜県コンクリート製品(協)〕

九、橋梁塗装工事の地元中小企業者への優先発注Ⅱ各土木事務所発注の橋梁塗装工事に關しては、県内塗装業関係組合傘下の中小企業への優先発注と工事発注量の増大を願いたい。

商品表示の管理等が業界の課題となつてゐる。

▽岐阜雑貨ツト(協)Ⅱ年末は昨年並みの売上げ、一月は不振が続いた。また、組合員の中でも廃業する者が出ている。

▽岐阜木材工業団地(協)Ⅱ今年度の住宅着工は百二十万戸の見込みで低調。

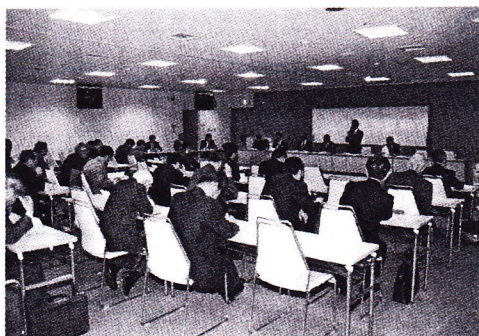
▽岐阜県機械金属商業(協)Ⅱ特にヘアリングの動向では、下請発注が激減している。ロボット関係は欧米向けが増加傾向。工作機械は円高で輸出減、国内向けは以前より低調。

〔岐阜県塗装業(協)〕

十、砂利・碎石等による(仮称)骨材問題対策協議会の設置Ⅱ社会資本整備の基礎資材である砂利、碎石資源の安定供給を図るため、関係行政機関及び学識経験者、関連業界で組織する(仮称)骨材問題対策協議会を設置し、砂利、碎石資源確保等に係る問題点を整理、検討を願いたい。

〔岐阜県砂利(協)〕

▽岐阜県電器(商組)Ⅱ量販店の進出が続く、特に修理などのソフト分野の進出も行われ、懸念材料が多い、その他にも連絡員の意見を聞いた。



情報連絡員全体会議

県内中小企業主要業種の景気動向
(1月調査、12月実績)

表の見方：売上～景況感：○好転・増加 △変わらず ▲悪化・減少

調査項目		売	受	収益状況	景況感	見通し
業	種	上	注			
味噌・醬油	増腐製	○	○	▲	△	→
食肉	(国産)	▲	▲	▲	▲	↘
菓米		△	△	△	△	→
酒米		○	○	○	△	↘
		○	○	○	△	→
ね織	ん物染	△	△	△	△	→
織	ト工	△	▲	△	△	↘
ニ毛	織織	▲	▲	▲	▲	↘
成	織織	▲	▲	▲	▲	↘
ニ靴	ト雑	△	△	△	△	→
メンズ	アバ	○	○	▲	△	→
婦人	子供	▲	▲	△	▲	↘
縫		△	△	△	○	→
		△	△	△	△	→
製銘		△	▲	△	△	↘
集		○	○	△	○	→
家		△	○	△	△	→
家		○	△	▲	△	→
東		▲	▲	▲	△	→
		△	△	△	△	→
家		○	○	△	△	→
特		▲	▲	△	▲	↘
紙		▲	▲	▲	▲	↘
印		▲	▲	▲	▲	↘

低調な年末需要

収益状況改善見込めず

中央会が主要業種八十五組合を対象にまとめた『十二月の特色』と『三月までの景況の見通し』は次のとおり。

〔十二月の特色〕組合から見た県内中小企業の特徴は①年末需要が盛り上がり、欠く②景況感は一時的に止まりか③収益状況の悪化は強まる一となっている。

十二月の景況感DI値はマイナス35ポイントで、前月のマイナス34ポイントと概ね同レベルの悪化。九月のDI値マイナス

12月景況調査

50ポイント台以降、
当月に至るまでD
I値が改善傾向に
あり、景況感に底打
ち的な推移が見て
取れる。

業種別では、小売業関係、食料品が年末年始の季節需要で売上増だが、暖冬、冷えた消費マインドの影響を受け、結果的に前年割れ、景況感は悪化。業況が順調なのは航空機関連、好転は婦人子供服、銘木、岐阜商店街。悪化は食料品、窯業・土石、機械・金属等である。

〔三月までの見通し〕三月までの景気動向予想は、DI値マイナス41ポイントで、当月実績の35ポイントに対し6ポイントの悪化予想。明るい材料は、住宅建築需要の動き出し。

業 種	調査項目	売 上	受 注	収益状況	景況感	見通し
プラスチック		△	▲	△	△	↘
陶磁器（工業用）		▲	▲	△	△	↘
陶磁器（輸出入）		△	△	▲	▲	↘
モザイクタイル		△	△	△	△	→
窯業原料		△	△	△	△	↘
耐火レンガ		▲	△	▲	▲	↘
耐火灰		▲	▲	▲	▲	↘
生コ		○	○	△	△	→
砂利		○	○	△	△	→
砕石		△	△	▲	△	↘
鋳物		△	△	△	△	→
刃物等金属製品（輸出）		▲	▲	▲	▲	↘
刃物等金属製品（内需）		△	△	△	▲	↘
メッキ		▲	▲	▲	▲	↘
機械金		▲	▲	▲	▲	→
金型		△	△	△	△	→
機械工具・工作機械		▲	△	▲	▲	→
電気機械器具		○	△	▲	▲	↘
輸送機器		▲	△	△	△	→
各種物産品（観光）		▲	▲	▲	△	→
各種物産品（ギフト）		▲	▲	▲	▲	↘
陶磁器		▲	▲	△	▲	↘
総合卸売業		○	○	△	△	→
青果物		○	△	△	△	→
水産物		—	—	—	—	—
家電機器販売		○	○	▲	△	↘
メカ電器販売		▲	▲	▲	△	→
中古自動車販売		—	—	—	—	—

業 種		調査項目	売 上	受 注	収 益 状 況	景 況 感	見 通 し
石油製品販売 共同店			△ ○	△ ○	△ △	▲ △	→ →
岐阜市商店街 大垣市商店街 多治見市商店街 恵那市商店街 高山市商店街			○ ○ ○ ○ ▲	○ ○ △ ○ ▲	○ △ △ △ ▲	○ ▲ ▲ ▲ ▲	→ ↘ ↘ ↘ →
車体整備 夕方イヤ整 長呂川畔旅 下呂温泉旅 高山一ニ宿 クリ告美グ 広サビ術 情サ一ス 映像制業 飲食			▲ △ ○ － ▲ △ △ ▲ △ ○	▲ △ △ － ▲ △ △ ▲ △ ○	▲ ▲ △ － ▲ △ △ ▲ △ △	▲ △ △ － ▲ △ △ ▲ △ △	↘ → → → ↘ ↘ ↘ ↘ ↘ →
土木（岐阜） 土木（飛騨） 鋼造（建造） 電構（工事） 管設（備） 建築 産直（岐阜地区） 貨物運送（県域）			○ － △ △ － ▲ △ △ ▲	○ △ △ △ － △ △ △ ▲	△ △ △ △ － △ △ △ ▲	△ △ △ △ － △ △ △ ▲	→ → → → → → → → →

海外駐在員レポート

岐阜県パリ駐在員 丹羽 麻規子

パリで認められた高山の家具たち

パリ国際家具見本市

1月14日から18日までの5日間、パリの見本市会場にてパリ国際家具見本市が開かれた。ドイツのケルン、イタリアのミラノとともに、欧州三大家具見本市の一つに数えられるものである。今回、この見本市に日本から初めてある団体が参加した、(協)飛騨木工連合会の6社である。会期中会場につめていた私は、はるばる高山から運ばれてきた家具がパリ会場で高い賞賛を得ている様子を連日目の当たりにした。

(協)飛騨木工連合会が出展

連合会のブースは、「現代日本の日常生活をトータルに見せる場」というコンセプトのもとに設営された。展示品は無垢のダイニングテーブルや食器棚から、小糸焼の湯飲み、春慶塗のお盆などの小物を含めて約100点。各国の目利きのバイヤーたちは、一つ一つの品物のクオリティの高さ、優れたデザインを非常に高く評価していた。確かに、展示された家具は過剰に「日本」を意識したものでもなく、かといって西洋に擦り寄ってもいない、微妙かつ見事なバランスを保ったデザインである。ヨーロッパのアパートにおいても、そしてもちろん日本の普通の家においてもなんら違和感を感じさせないものばかりであった。

パリには無数の家具屋があり、もちろん日本調家具を扱う店もある。そこで売られている家具は、漢字がプリントされたソファ、民俗博物館で見えるような正方形の引き出しがたくさんついている薬箱、骨董品のような長持ちといった日本のものと言い切ってしまうには「ちょっと違う」と感じる物が多い。しかし「ちょっと違う」ことを非難することは出来ない。というのは、日本

へやってきたフランス人も街のあちこちで「ちょっと違う」と思うに違いなく、外国に対する勘違いはお互い様といったところがあるからだ。また、多少はその地に合わせてアレンジされるのは仕方ないことで、フランス人から見た日本像のようなものも見えて面白い。しかし、概してこうした店には日本マニア的な人のみが集まることが多く、「日本風だからいい」という嗜好に支えられた人気にとどまり、広く一般にその価値を認められているとは言い難いのが現実だ。

飛騨の匠の技術が大反響

飛騨の家具に対する反応はそうしたものと少し違っていた。日本的なことにこだわりすぎず、しかし飛騨の匠の伝統の技を要所に生かした家具たちは、一部の日本人マニア的な人にとどまること無く「本当にいいものだからいい」と認められ、大きな反響を得ていたのだ。

外国にいと、自国の海外での評価が特に気になる。評価が良ければ訳もなく嬉しく、そうでなければ自分のせいでなくてもなんとなくいい気分がしない。今回の見本市では、日本の、それも自分の出身県の産業が高い評価を得たことが非常に嬉しく、誇らしい気持ちになった。



パリ国際家具見本市

中央会のホームページ開設・二月一日から

中小企業・組合等の情報提供開始

中央会は平成10年度事業として、『中小企業情報創造発信強化支援事業』に取り組み、二月一日、中央会ホームページをインターネット上に開設した。

この事業は、中小企業を取り巻く経営環境が、依然として厳しい状況にある。一方、現下の情報氾濫する状況の中で、中小企業にとっては、真に必要な各種助成制度など、中小企業関連施策に関する情報、景況情報及び

これにより、中小企業の情報収集並びに組合・組合員企業の情報発信を支援するとともに、受発信等による双方向での出会いの機会の拡大を図ることにより、中小企業における情報化の一層の推進を図ることを目的としている。

ホームページのアドレスは、<http://www.chukakai-gifu.or.jp/>、中央会の代表メールアドレスは、info@chukakai-gifu.or.jp、また、職員等のメールアドレスは、

ホームページのアドレスは、<http://www.chukakai-gifu.or.jp/>、中央会の代表メールアドレスは、info@chukakai-gifu.or.jp、また、職員等のメールアドレスは、

9頁のとおり。
ホームページの掲載内容は、次のページの「岐阜県中央会ホームページ構成図」のとおり。

ホームページの特色は、次のとおり。

○情報検索機能(全文検索)

本ホームページには検索機能(全文検索)を設け、利用者はキーワードを入力することにより、必要な情報を容易に抽出できる。

○情報掲示板機能

本ホームページには検索機能(全文検索)を設け、利用者はキーワードを入力することにより、必要な情報を容易に抽出できる。

用できない事業者も多く存在すると考えられる。

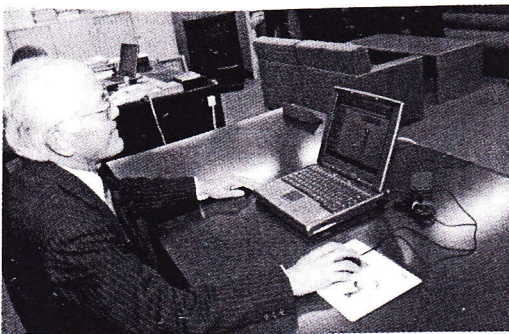
そのため、本ホームページの検索機能を用いれば、各利用者のニーズに合致した情報が効率的に収集できる。

○情報掲示板機能

本ホームページの情報掲示板機能を利用することにより、「パートナー企業の募集」や、この掲示板を閲覧して「パートナー企業の発見」に役立てることができる。

自社の技術や製品に他社の技術サービス等を付加することによって、新規事業の展開を目指している事業者にとってこの機能は有益である。

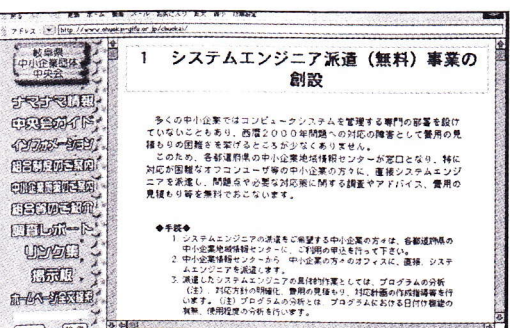
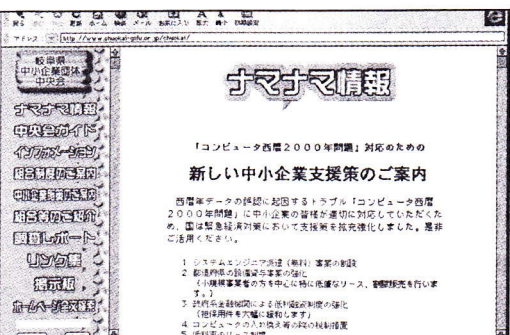
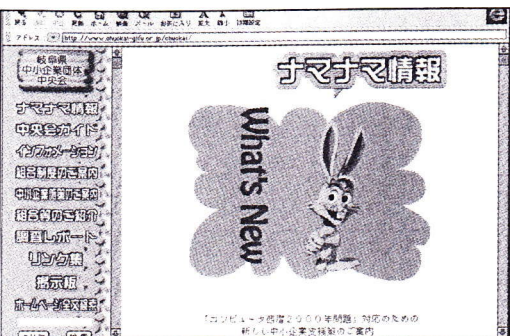
ホームページの開設式



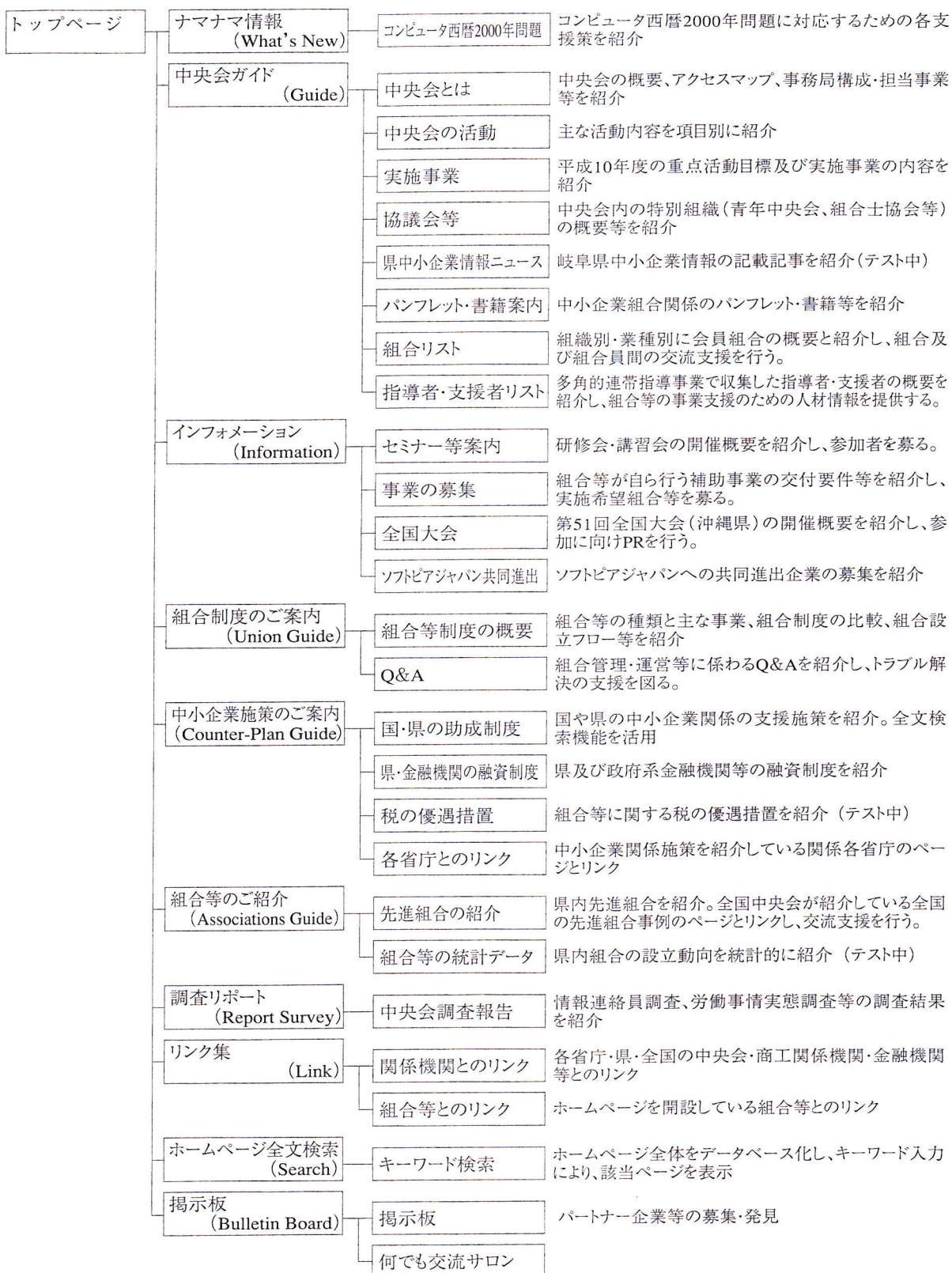
ホームページのトップページ



中央会ホームページの各ページを紹介



岐阜県中央会ホームページ構成図



組合

ホームページ

中小企業情報創造発信強化支援事業の一環として、中央会の補助金を活用して、組合のホームページを作成した組合は次のとおり。また、各組合のホームページも二月一日から掲載した。

・飛騨信用組合 <http://www.chuokai-gifu.or.jp/hidas>

・協同組合岐阜県観光物産センター <http://www.chuokai-gifu.or.jp/bussan/>

・協同組合びび石 <http://www.chuokai-gifu.or.jp/bibishi/>

・大垣中小企業福祉協同組合 <http://www.chuokai-gifu.or.jp/katsuraden/>

・益田信用組合 <http://www.chuokai-gifu.or.jp/masushin/>

・協同組合映像情報センター <http://www.chuokai-gifu.or.jp/vic/>

・岐阜県プラスチック工業組合 <http://www.chuokai-gifu.or.jp/kenpura/>

・全日本自治体職員福祉協同組合 <http://www.chuokai-gifu.or.jp/zenfuku/>

の八組合・八十九企業の概要などが掲載されている。

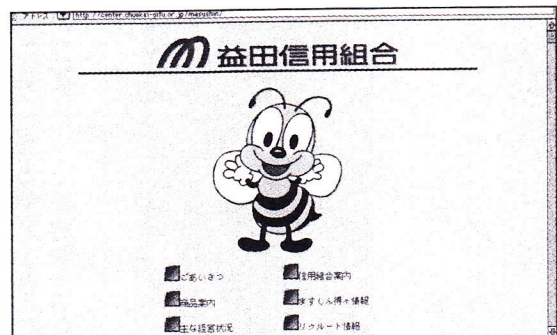
飛騨信用組合



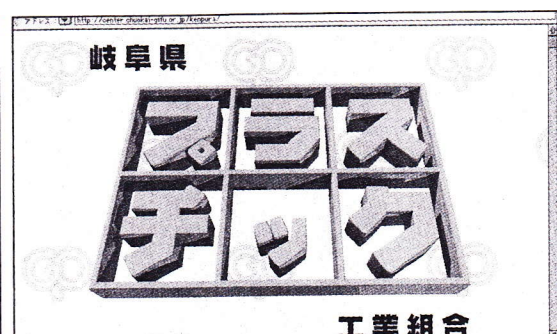
協いび石



益田信用組合



岐阜県プラスチック(工組)



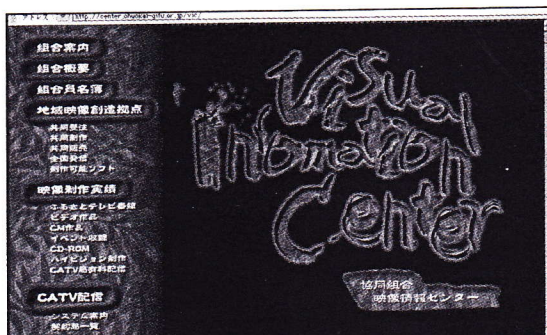
(協)岐阜県観光物産センター



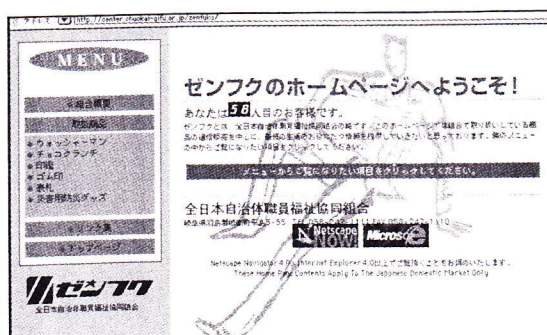
大垣中小企業福祉協(協)



(協)映像情報センター



全日本自治体職員福祉協(協)



岐阜県行動計画を策定

コンピュータ二〇〇〇年問題

コンピュータ・プログラムが西暦二〇〇〇年以降の日付に対応しない場合に、システムが正常に機能しない。コンピュータ西暦二〇〇〇年問題は、高度情報社会への信頼を揺るがしかねない重要な問題である。

この対応の遅れなどは社会経済や県民生活に大きな影響を及ぼすものと考えられる。このことにより、岐阜県では「残り一年を切っており、不測の事態に備える危機管理に重点を置く」ため行動計画を策定し、新年度

から全庁体制で取り組むことになった。

中小企業の皆さん、今一度足を確かめてください。

支援施策を

アドバイス!

中央会ホームページ

早急な対応が迫られるコン

ピユータ二〇〇〇年問題の支援施策の詳細を中央会のホームページに掲載しています。

改正・省エネルギー法説明会

中部通産局と省エネセンター主催

催される。

この説明会は、平成十一年四月一日より施行される「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の一部を改正する法律に伴い、東海三県の四会場で行われる。

開催日時と場所は次のとおり。

▽東海地区Ⅱ二月二十五日・午後一時三十分～四時三十分、名古屋公会堂(改正省エネ法説明会のみ)

▽愛知地区Ⅱ三月三日・午前十時～午後四時三十分、愛知県中小企業センター

▽三重地区Ⅱ三月九日・午前十時～午後四時三十分、じばさん三重

▽岐阜地区Ⅱ三月十一日・午前十時～午後四時三十分、岐阜市文化センター

申込みは不要。参加については、名刺を持参ください。問い合わせは(財)省エネルギーセンター(TEL〇五二一三三三二二六)まで。

●中央会ホームページアドレス●

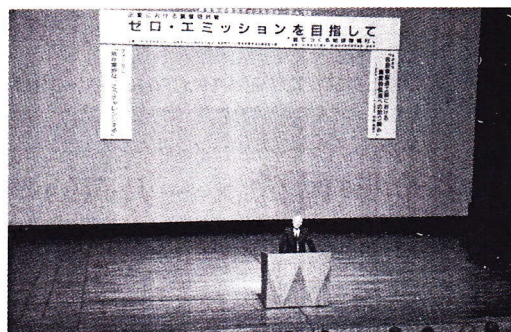
URL-http://www.chuokai-gifu.or.jp/

●中央会職員のメールアドレス一覧●

代表

No	所 属 等	氏 名	メールアドレス
1	専 務 理 事	森本 安彦	
2	事 務 局 長	石田 泰男	
3	事務局次長	酒井 淳	
4	総務調整課	村井 朝美	
5	"	川合 高敏	
6	"	窪田 英男	
7	"	神谷 敦子	
8	広報振興課	松野 信一	
9	"	高木 敏朗	
10	"	高橋 徹	
11	"	水野 謙二	
12	組織指導課	池田 真澄	
13	"	安達 洋子	
14	"	大沼 浩宣	
15	"	高橋 一太	
16	調査労働課	河村 秀彦	
17	"	森瀬 融	
18	"	中林 伸介	
19	情報企画課	藤澤 志成	
20	"	木村 和範	
21	"	曾我 圭次	
22	"	高井 和貴	
23	"	小林 寛司	
24	東 濃 支 所	_____	
25	飛 騨 支 所	_____	

社会長の開催あいさつ



安藤氏の基調報告



フォーラムでのパネルディスカッション



産廃活用で意見交換

リサイクルフォーラムを開催

(財)地球環境村きふ・岐阜県中小企業団体中央会・岐阜県中小企業産業廃棄物対策連絡会議が主催した「岐阜県企業リサイクルフォーラム'99」が二月十日、県民文化ホール未来会館で開催。

県内の事業者及び自治体関係者約五百五十人が参加した。同フォーラムは、「企業における廃棄物対策 ゼロ・エミッションを目指して 皆でつくる地球環境村」をテーマに、基調報告とフォーラムでパネルディ

スカッションを行った。

開催にあたり、主催者側として桑田宜典地球環境村きふ理事長は「各業界及び企業・市町村・県が一体となって産業廃棄物のリサイクルなどに取り組み、県民に対し安心できる施設づくりを目指していきたい」とまた、辻正中央会会長は「リサイクルフォーラムなどの取り組みによって産業廃棄物処理に対し、世界をリードできるようにしていきたい」とそれぞれあいさつ

した。

基調報告では、トヨタ自動車(株)プラント・エンジニアリング部の安藤健吾生活環境室長を招き、「自動車製造工程における廃棄物低減への取り組み」をテーマに基調報告を行い、同社の自動車製造工程での廃棄物の低減化への取り組みやその事例を交えながら説明した。

フォーラムでは、「我が業界は、こうチャレンジする」をテーマにパネルディスカッションを行った。

パネリストは、川島秀雄氏(岐阜県繊維協会長)・宮地吾郎氏(岐阜県陶磁器産業連盟副会

長)・後藤利夫氏(岐阜県紙業連合会副会長)・炭竈利夫氏(岐阜県機械金属協会・岐阜県刃物産業連合会副会長)・渡辺邦彦氏(岐阜県木工連合会長)・大松利幸氏(岐阜県プラスチック工業組合理事長)・後藤明氏(岐阜県食品産業協議会副会長)・吉川光彦氏(社団法人岐阜県建設業協会常任理事)・本田昌宏氏(社団法人岐阜県畜産会事務局長)・後藤昭夫氏(関市長、司会は野崎武敏氏(岐阜県科学技術振興センター所長)の各産業団体代表者ら十一人が、各業界などの取り組み状況・廃棄物処理の現状などについて話し合った。

主なリサイクルの意見としては、繊維業界ではペットボトルなどをベレット化し繊維の原料への再生利用の取り組み。陶磁器業界は、陶磁器を建設用骨材への再利用。紙業界は紙のスラッジでセメント原料・骨材などに再利用。機械金属業界では金属回収での再利用。木工業界では端材での小物製品やキノコ栽培での再利用。プラスチックでは再度のプラスチック製品化。食品業界では、卵の殻などの廃棄物が、畜産業界で飼料として再利用。建設業界ではアス

ファルトの資源化、木くずの再利用。畜産業界は糞尿などを発酵し、たい肥化へ。関市では市全体でのゴミの減量への取り組みなどの意見発表がなされた。

しかし、廃棄物のリサイクルには回収するためのシステム・費用、そのための廃棄物の安定供給化、産業廃棄物処理施設の費用などが産業廃棄物処理・リサイクル化などが各業界の課題になっている。今後は産・学・官が一体となって研究していくほか、各業界間での再利用の方向性を探るなど異業種交流が重要であるとの意見発表がなされた。



フォーラムの参加者たち

事務局だより

総務調整課、広報振興課、
組織指導課、調査労働課、
情報企画課、
東濃支所、飛驒支所

中小企業組合関係税制研修会

県下三会場で実施

中央会では、中小企業及び組合に対する主要税制及び平成十一年度税制改正の概要について「中小企業組合関係税制の内容」と平成十一年度税制改正要

賃金・労務ガイドブック

人事・労務担当者の机上に一冊

全国中小企業団体中央会編・(財)中小企業情報化促進協会発行の「一九九九年版 賃金・労務ガイドブック」が二月十五日から発売されました。

同書の特集は、激変の企業環境下において「高付加価値直経営」を担う「異能人」を活かせる環境整備が急務になっています。その変革の時代に必要不可欠な「絶対評価」のできる賃金システム「DKモデル」の導入により「人も企業も活かす」ことができる手法などを紹介しています。

労務管理上必要な各種事項

綱について」をテーマに、兼山登税理士を講師に招き、次の日程等により研修会を開催いたします。

今回の研修では、法人税、法人事業税の大幅引き下げや中小

に関する最新資料を中小企業向けに厳選し、最近の傾向についてわかり易く解説しています。また、各章ごとにポイントを説明し内容を把握も容易に出来ます。

各項目は経済の動き、初任給、賃金制度、諸手当、昇給ベースアップ、職種別賃金など十八章に分かれています。

本の体裁はB5版/三百八十頁、定価四千二百円(本体十税)、送料別

問い合わせ・申込みは中央会・調査労働課(TEL〇五八二二七七ー一〇三)まで。

中小企業庁は、中小企業組合の「政治的中立の保持」を呼びかけています。

商工組合、協同組合、企業組合等の中小企業関係組合は、中小企業団体の組織に関する法律第七条第三項、中小企業等協同組合法第五条第三項に「組合は特定の政党のために

企業経営革新支援法(仮称)関連税制の創設など、知っておくべき主要な税制について冊子「組合関係税制のあらまし」に基づいて説明を行います。

開催日時・場所は次のとおりです。

〔二月中〕

8日～14日 岐阜県陶磁器工業

協同組合連合会傘下・新春見本市(多治見市・土岐市等)

16日 岐阜県プラスチック工業組合・創立30周年記念式典(グランヴェール岐阜)

14日 多角の中小企業連携促進委員会(県民ふれあい会館)

18日～20日 組合管理者等講習会(多治見市・高山市・岐阜市)

20日 中小企業団体情報連絡員全体会議(県民ふれあい会館)

利用してはならない」と規定されているからです。

法の趣旨は、組合の外部勢力

組合の政治的中立を

中小企業庁呼びかける

により、また、内部の少数によって組合が政治目的に利用されることを防止するもので、今後と

▽岐阜会場 三月十八日 午後一時三十分～三時三十分、場所はサンピア岐阜2F「金華」

▽東濃会場 三月十九日 午後一時三十分～三時三十分、場所は美濃焼センター2Fホール

▽高山会場 三月二十三日、平成十年度中小企業大学校瀬戸校運営会議(名古屋市内)

21日 物流関係分野組織化推進事業・東海北陸ブロック指導

員会議(名古屋市内)

物流関係分野組織化推進事業・東海北陸ブロック指導員研究会(名古屋市内)

22日 岐阜県農村地域工業導入



も法の趣旨を十分に尊重のうえ、組合運営を行う必要があります。

したがって組合の名で特定な公職選挙の候補者を推せんしたり、組合の総会で特定候補者の推せんや特定政党の支持を決議することが禁じられているものと解釈されます。

午後一時三十分～三時三十分、場所は(財)飛驒地域地場産業振興センター3F会議室

参加申込は、中央会・組織指導課(TEL〇五八二二七七ー一〇二)まで。

促進審議会(県議会西棟)

岐阜県雇用安定・創出対策協議会(グランヴェール岐阜)

26日 下呂温泉旅館(協)創立35年記念式典(水明館)

岐阜大学就職問題連絡会議(グランヴェール岐阜)

27日 県官公需フオーラム・県議会幹部との懇談会(平安閣)

28日 岐阜県地方職業安定審議会(議会議棟3階)

29日 澤野美得藍綬褒章受章祝賀会(ホテルパーク)

商工中金

プランに合わせて、**選べる。ふやせる。**
商工中金の、スーパー定期／大口定期／積立式定期ステップアップ



- 100円以上1,000万円未満はスーパー定期
- 1,000万円以上は大口定期
- 目的に合わせて無理なく貯める積立式定期ステップアッププランに合わせて、お選びいただけます。

沢口 靖子